



2024年5月13日

各 位

会 社 名 川 辺 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岡 野 将 之
(コード番号：8123 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 統 括 本 部 長
有 田 二 郎
電 話 03-3352-7110

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の当社第79期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,720,500,000円を1,620,500,000円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,620,500,000円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2024年5月13日（月曜日）
(2) 定時株主総会決議日	2024年6月26日（水曜日）（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	2024年6月28日（金曜日）（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年7月29日（月曜日）（予定）
(5) 減資の効力発生日	2024年8月1日（木曜日）（予定）

4. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2024年6月26日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上